**ごみ減量施策の早急な推進と**

**焼却施設建て替えのための市民参加の検討委員会設置について**

**陳情理由**

　小平、武蔵村山、東大和の３市市長と小平・村山・大和衛生組合（以下、小村大と略）管理者は2015年11月、焼却施設の建て替え等に関して合意し、施設規模の上限を日量243トンとして規模縮小に努め、2020年度着工、2024年度竣工を目標としています。

　こうした具体的な目標、期限が示された今こそ、ごみ減量の取り組みを急いで推進する必要があります。それにはまず、市民がごみ処理の状況をはっきり認識するよう広報を強化すること、ごみ減量の目標を具体的に決め、その実現に向け、あらゆるごみ減量施策を動員して市民の協力を呼びかけることが求められます。

　焼却施設の建て替えは、現在の小村大の敷地を利用して行われるため、4年間の工事期間中は現存の焼却炉１炉だけで稼働することになります。したがって、可燃ごみ全量を焼却することはできず、他の自治体に焼却をお願いしなくてはなりません。委託を受ける自治体の住民感情を考えると、小平市の市民がごみ減量にどれだけ真剣に取り組んでいるかが問われることでしょう。この際、小平市としてはごみ・資源分別の徹底、「生ごみの３切り」（水切り、食べ切り、使い切り）の展開、食物資源循環モデル事業の拡充、家庭ごみ有料化など、あらゆる減量施策の検討、推進が必要です。こうした取り組みの推進によって、更新される焼却施設の規模を縮小し、建設費や維持管理費の節減や、他市に支払う委託費の増加を抑えることができます。

　これらのごみ減量施策は市民の協力、支持なしには到底実現できません。行政には、市民がなぜこうした減量策を手間暇かけてする必要があるのか、丁寧に説明し、納得を得る努力が求められます。そのためには、行政が市民に対する情報公開を徹底することが必要です。

**陳情項目**

１　ごみ焼却施設の建て替えを前に、小平市はあらゆるごみ減量施策を早急に推進すること。

２　ごみ焼却施設の建て替えにあたっては、小平・村山・大和衛生組合は市民参加の施設検討委員会を設置して市民に十分な情報を提供し、市民と行政が対等の立場で協議を尽くすよう小平市として働きかけること。

**２０１６年８月２２日**

　　　　　　　　　　　　　　　　陳情者　東京都小平市大沼町７−５−４

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小平・環境の会　深澤洋子　　　　　　　外１6人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　T/F 042-341-7524

　　　　小平市議会議長　殿

　　**署名簿**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 　　〒 | 　　　　　住　　　　　　　所 | 　印 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

＊自筆署名の場合は捺印は不要です。本人以外の方が代理署名する場合には、印鑑または母印を押してください。第一次集約：２０１６年９月１０日　送付先：請願者（FAX不可）